

DV被害者支援のための

企画事業募集！

事業や調査研究を実施しませんか？

—夕陽丘基金助成金交付事業を募集—

「夕陽丘基金」は、DV被害者の支援と生活・自立支援の事業や調査研究に助成します。

◆事業実施団体の要件

- ① 活動内容：DV防止又はDV被害者支援を行う団体・グループ 等
- ② 要件：大阪市内に事務所を有するか、又は大阪市内を活動の拠点としていること 等

◆助成対象事業

- ① DV防止又はDV被害者を支援するための事業であること。
- ② 平成30年3月31日までに報告書などの成果物、または証拠書類の提出等精算ができる事業。

例：学習会の開催、特設電話相談、冊子作成、調査研究、生活・自立支援のための物品の購入 など

◆応募について

応募期間：平成29年7月11日(火)～8月15日(火)必着

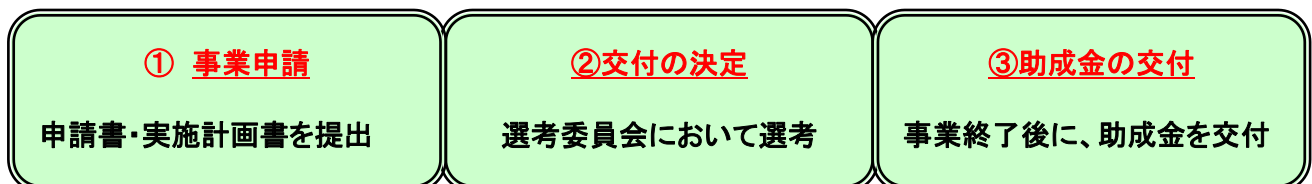
応募先：夕陽丘基金運営委員会

※詳細は、募集要領をご確認ください。(一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会のホームページからダウンロードできます。(PDF形式、Word形式)

◆夕陽丘基金が支援する内容

- ・助成額は、1事業あたり、10万円を限度とします。
- ・助成金の交付は、1団体・グループあたり、1事業とします。

◆事業実施の流れ



主催：夕陽丘基金運営委員会
〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25
一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会
電話 (06)7656-9040 FAX (06)7656-9045